

令和 3 年 4 月 2 1 日
関東補給処調達会計部

契約手続における押印の省略について

日頃より関東補給処調達会計部の調達案件につきまして御協力くださいますこと誠にありがとうございます。

この度、押印の省略について、令和 3 年 4 月 1 日以降、下記のとおり実施することとしましたので、お知らせします。

記

- 1 引続き押印が必要となる書類
契約書（なお、割印は不要）

- 2 以降押印を省略することができる書類
契約書以外の書類

- 3 押印省略時の措置
契約書以外の書類への押印を省略する場合は、責任者及び担当者の氏名及び連絡先を記載願います。
なお、記載された連絡先には、必要に応じ、当方から御連絡させていただく場合がございます。ご了承ください。

- 4 その他
従来どおり、契約書以外の書類への押印を省略しない場合は、責任者及び担当者の氏名及び連絡先の記載は不要です。

以上

【担当者】

関東補給処調達会計部契約課
電話（代表）：029-842-1211
内 線：2226 又は 2236